

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
6 年度	千円 5,006,541	千円 89,627	千円 494,064	% 9.8	% 10.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 142,821 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人 当 た り 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
6 年度	人 71	千円 310,322	千円 52,586	千円 131,302	千円 494,210	千円 6,960	千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 7 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、
暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含み
ません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再
任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

4 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松江市（水道事業）	歳 48.12	円 365,571	円 573,345
市町村平均	歳 —	円 —	円 —

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和6年度） 1,862千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,517千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.0）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（令和7年4月1日現在）

水道事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 352千円 21,925千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 3,157千円 21,452千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当

（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			0 千円
支給職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）			0 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

（令和7年4月1日現在）

区分				全職種	
支給実績（令和 6 年度決算）				44 千円	
支給職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）				6,285 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）				10.1%	
手当の種類（手当数）				5	
手当の名称	主な支給 対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 6 年度決算）	左記職員に対す る支給単価	
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	42 千円	1 日	100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	2 千円	1 日	400 円

使用料等徴収 手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0 千円	1 日 350 円
手当の名称	主な支給 対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 6 年度決算)	左記職員に対す る支給単価
滞納処分従事 手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0 千円	1 件 400 円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0 千円	1 日 350 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	27,618 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）	439 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	27,397 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 5 年度決算）	435 千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (6 年度決算)
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000 円 子（1 人当たり）11,500 円 父母等 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円 ただし、配偶者の支給額は、行政職給料表 8 級職員は支給しない。 また、父母等の支給額は、行政職給料表 8 級職員にあつては、3,500 円とする。	同じ		千円 9,357	円 222,767
住居 手当	住宅を借りて月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 27,000 円以下の家賃 家賃－16,000 円 月額 27,000 円を超える家賃（家賃－27,000 円）×1/2 ＋	同じ		千円 3,845	円 240,303

	11,000 円 最高支給限度額 29,500 円				
通勤 手当	通勤のため交通機関を使用又は交 通用具を利用する場合に支給（た だし、通勤距離が 2km 未満の場合を 除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km～60 k m以上 2,000 円 ～31,600 円	同じ		千円 3,996	円 60,538
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 部長級 94,000 円 次長級 70,800 円 課長級 41,600 円～58,200 円	同じ		千円 7,347	円 816,400

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
6 年度	千円 7,100,762	千円 318,659	千円 172,702	% 2.4	% 2.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 48,069 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人 当 た り 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
6 年度	人 25	千円 105,664	千円 20,565	千円 44,148	千円 170,377	千円 6,816	千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 7 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

4 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松江市（下水道事業）	歳 47.7	円 361,570	円 593,304
市町村平均	歳 —	円 —	円 —

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和6年度） 1,856 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,517 千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.0) 月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（令和7年4月1日現在）

下水道事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 3,157 千円 21,452 千円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			276 千円
支給職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）			276,000 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
広島市	10/100	1	10/100

エ 特殊勤務手当

（令和7年4月1日現在）

区分				全職種	
支給実績（令和 6 年度決算）				2 千円	
支給職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）				1,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）				0.8%	
手当の種類（手当数）				5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 6 年度決算）	左記職員に対する支給単価	
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	0 千円	1 日	100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	2 千円	1 日	400 円
使用料等徴収 手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は 受益者負担金の臨宅徴収に 従事したとき	0 千円	1 日	350 円

滞納処分従事 手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1 件	400 円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1 日	350 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	10,215 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）	409 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	12,558 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 5 年度決算）	523 千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (6 年度決算)
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000 円 子（1 人当たり）11,500 円 父母等 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円 ただし、配偶者の支給額は、行政職給料表 8 級職員は支給しない。 また、父母等の支給額は、行政職給料表 8 級職員にあつては、3,500 円とする。	同じ		千円 3,270	円 218,000
住居 手当	住宅を借りて月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 27,000 円以下の家賃 家賃－16,000 円 月額 27,000 円を超える家賃 （家賃－27,000 円）×1/2 ＋ 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 1,960	円 279,942

通勤 手当	通勤のため交通機関を使用又は交 通用具を利用する場合に支給（ただ し、通勤距離が 2km 未満の場合を 除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km～60 k m以上 2,000 円 ～31,600 円	同じ		千円 1,154	円 50,139
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 部長級 94,000 円 次長級 70,800 円 課長級 41,600 円～58,200 円	同じ		千円 699	円 698,400

(3) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
6 年度	千円 1,697,526	千円 123,537	千円 290,086	% 17.1	% 16.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,829 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人 当 た り 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
6 年度	人 33	千円 146,830	千円 27,914	千円 42,603	千円 217,347	千円 6,586	千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 7 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

4 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松江市（ガス事業）	歳 49.6	円 389,588	円 601,546
市町村平均	歳 —	円 —	円 —

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ガス事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和6年度） 1,893 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,517 千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（令和7年4月1日現在）

ガス事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨	（支給率） 自己都合 定年・勸奨
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）
1人当たりの平均支給額 0 千円 一千円	1人当たり平均支給額 3,157 千円 21,452 千円

（注）※1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）			0 千円
支給職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区分				全職種
支給実績（令和 6 年度決算）				2,362 千円
支給職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）				87,474 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）				81.818%
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 6 年度決算）	左記職員に対する支給単価
資格選任手当	資格を有し、選任された職員	ガス主任技術者等	1,388 千円	月額 3,000 円 ～8,400 円
保安手当	保安待機職員	保安待機	974 千円	1 回 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	7,110 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）	237 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	6,301 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 5 年度決算）	203 千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (6 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000 円 子（1 人当たり）11,500 円 父母等 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円 ただし、配偶者の支給額は、行政職給料表 8 級職員は支給しない。 また、父母等の支給額は、行政職給料表 8 級職員にあつては、3,500 円とする。	同じ		千円 4,901	円 245,070
住居手当	住宅を借りて月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 27,000 円以下の家賃 家賃－16,000 円 月額 27,000 円を超える家賃	同じ		千円 2,318	円 289,738

	(家賃－27,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円				
通勤 手当	通勤のため交通機関を使用又は交 通用具を利用する場合に支給（た だし、通勤距離が 2km 未満の場合を 除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km～30 k m以上 3,200 円 ～22,300 円	同じ		千円 1,816	円 53,409
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 次長級 70,800 円 課長級 49,900 円～58,200 円	同じ		千円 2,398	円 799,200
宿日直 手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 日直 1 日 7,900 円 宿直 1 日 6,900 円	異なる		千円 6,964	円 257,948
管理職 員特別 勤務 手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運 営上の必要により、週休日又は休日に 勤務した管理職員に支給 勤務 1 回につき 5,000 円 ～ 7,000 円 ※勤務時間が 6 時間を超える場合 は、上記金額に 150/100 を乗じた額 を支給。	同じ		千円 45	円 14,833

(4) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
6 年度	千円 1,284,218	千円 ▲87,570	千円 729,694	% 56.8	% 53.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
6 年度	人 73	千円 242,151	千円 54,992	千円 68,492	千円 365,635	千円 5,009	千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 7 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

4 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松江市（交通事業）	歳 47.6	円 290,601	円 456,800
市町村平均	歳 —	円 —	円 —

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

(うち、バス事業運転手)

区 分	公務員				民間			参考
	平均 年齢	職員 数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均月収額 (B)	A/B
松江市	歳 47.0	人 55	円 263,671	円 429,247	営業用 バス運転者	歳 —	円 —	—
市町村平均	—	—	—	—	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C／D
松江市	円 —	円 —	円 —

（注） 1 民間の数値は、総務省より公表されてから掲載する予定です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

交通事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和6年度） 1,361 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,517 千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（令和7年4月1日現在）

交通事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 3,157 千円 21,452 千円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区分			運転士	
支給実績（令和 6 年度決算）			5,818 千円	
支給職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）			106,427 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			74.9%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 6 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
中休手当	乗務員	自動車(バス)運転士	5,308 千円	1 回 700 円
貸切手当	乗務員	自動車（貸切バス） 運転士	244 千円	1 日 2,200 円
車中泊手当	乗務員	自動車（貸切バス） 運転士	26 千円	1 回 4,400 円
運行管理者手当	運行管理者	運行管理	240 千円	月 5,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	27,497 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）	393 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	41,604 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 5 年度決算）	612 千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異なる内容	支給実績 (6 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (6 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000 円 子（1 人当たり）11,500 円 父母等 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから 満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円 ただし、配偶者の支給額は、行政 職給料表 8 級職員は支給しない。 また、父母等の支給額は、行政職 給料表 8 級職員にあつては、3,500 円とする。	同じ		千円 9,612	円 223,535
住居 手当	住宅を借りて月額 16,000 円を超える 家賃を支払っている職員に支給 借家居住者	同じ		千円 4,079	円 271,933

	月額 27,000 円以下の家賃 家賃－16,000 円 月額 27,000 円を超える家賃 (家賃－27,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円				
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給(ただし、通勤距離が 2km 未満の場合を除く) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km～60 km 以上 2,000 円 ～31,600 円	同じ		千円 5,861	円 82,549
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 次長級 70,800 円 課長級 49,900 円～58,200 円	同じ		千円 2,095	円 698,400
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 勤務 1 回につき 5,000 円～7,000 円 ※ 勤務時間が 6 時間を超える場合は、上記金額に 150/100 を乗じた額を支給	同じ		千円 54	円 18,000

(5) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
6 年度	千円 12,014,581	千円 ▲242,049	千円 4,174,918	% 34.7	% 35.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人 当 た り 給 与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
6 年度	人 551	千円 2,212,078	千円 1,033,828	千円 923,905	千円 4,169,811	千円 7,568	千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和 7 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師（松江市）	歳 46.3	円 566,477	円 1,295,493
医 師（市町村平均）	歳 —	円 —	円 —
看護師（松江市）	歳 38.5	円 332,977	円 508,734
看護師（市町村平均）	歳 —	円 —	円 —
事務職員（松江市）	歳 44.4	円 345,411	円 515,740
事務職員（市町村平均）	歳 —	円 —	円 —

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 市町村平均の数値等については、総務省より公表されてから掲載する予定です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和6年度） 1,539千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,517千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（令和7年4月1日現在）

病院事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 1,114千円 17,030千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 3,157千円 21,452千円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			69,702千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和6年度決算）			860千円
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師である職員	16%	81人	16%

エ 特殊勤務手当

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区分			事務職員を除く	
支給実績（令和 6 年度決算）			261,966 千円	
支給職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）			571 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）			81.9 %	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 6 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
診療手当	医師である職員	診療業務	123,256 千円	実績を勘案して管理者が定めた額
夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間が午後 10 時から午前 5 時において行われる看護等の業務	91,010 千円	業務時間が深夜の全部を含む場合 7,300 円 深夜における勤務時間が 4 時間以上 3,550 円 2 時間以上 4 時間未満 3,100 円 2 時間未満 2,150 円
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を人体に照射する作業	1,246 千円	230 円／日
感染症従事手当	感染症防疫に従事した職員（医師除く）	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 2 項及び第 3 項に定める感染症の病菌に汚染されている区域において業務に従事した場合	0 千円	290 円／日

感染症従事 手当 死体処理 手当	新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員	ア 患者等に接して行う作業（イに掲げる作業を除く） イ 患者等に直接接触して行う作業又は長時間にわたり接触して行う作業 ウ 患者等が使用した者の処理作業	0 千円	ア及びウの作業 3,000 円／日 イの作業 4,000 円／日
	死体の解剖等の業務に従事した職員（医師除く）	臨床検査技師	7 千円	1,800 円／体

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	254,601 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）	453 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	223,236 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 5 年度決算）	397 千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和 6 年度)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (令和 6 年度)
扶養 手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 3,000 円 子（1 人当たり）11,500 円 父母等 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円 ただし、配偶者の支給額は、行政職給料表 8 級職員は支給しない。 また、父母等の支給額は、行政職給料表 8 級職員にあつては、3,500 円とする。	同じ		千円 59,985	円 244,837

住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 27,000 円以下の家賃 家賃－16,000 円 月額 27,000 円を超える家賃 (家賃－27,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 33,863	円 262,504
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000 円 + 配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 (6,000 円～45,000 円)	同じ		千円 —	円 —
初任給調整手当	医師、歯科医師等採用の困難な職種に支給 支給額 (月額) 51,900 円～309,200 円	同じ		千円 227,130	円 2,804,074
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給	異なる		千円 63,800	円 356,436
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 勤務 1 回につき 4,000 円～10,000 円 ※ 勤務時間が 6 時間を超える場合は、上記金額に 150/100 を乗じた額を支給。	異なる		千円 2,668	円 86,065